



自転車は「車」のなかま

新

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



令和4年11月1日改定



乗るなら
守って
安全運転

新しくなりました！

自転車ルールを守ろう!!

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車も左側通行!!

自転車安全利用五則を守り、
自転車事故を防ぎましょう。

大阪府警察



大阪府警察

